

ますだ祇園まつり出店申込書

2019 年ますだ祇園まつり出店規約に同意し、下記のとおり出店を申し込みます。

申込者	住所	〒
	氏名	印
現場責任者		印
連絡先電話番号	(日中に連絡が取れる番号)	
当日連絡先電話番号	(祭り開催時間中に連絡が取れる番号)	
出店内容		
申込区画数	1 区画あたり申込料 3,000 円です。(最大 2 区画まで) 申し込み区画 _____ 区画 申込料 _____ 円 (区画数×3,000 円)	
出店料	区画数×10,000 円= _____ 円 ※1 区画数あたり 10,000 円	

【申込締め切り】令和元年 6 月 15 日(土)必着

申込書郵送後、2 日以内に申し込み料をお振り込みください。

ご入金が確認できない場合は申込取り消しとなります。

【出店について】(2019年)

1.出店許可

複数の出店応募があった場合は抽選となります。出店の是非は6月20日頃にご連絡します。

申込書送付先

〒698-0005 島根県益田市本町 1-62
益田商店会 ますだ祇園まつり実行委員会
※送料は申込者をご負担下さい。

2.出店料(ごみ処理費、水道代を含む)及び支払い方法

1区画2日間で 10,000円。

※水道は共用ですので、占有してのご使用はできません。節水を心がけて下さい。

出店の是非の御連絡を受けた後、祭り開催日の 10日前までにお支払いください。

期日までに入金を確認できない場合は出店取消となります。

お振込先(振込手数料はご負担下さい)

申込料振込先

山陰合同銀行 益田東出張所 普通預金 2019626
益田商店会 田原裕司

※振込手数料は申込者をご負担下さい。

3.電源及びテント

各自で用意して下さい。

発電機及びテントレンタル業者を紹介する事も可能ですのでお問い合わせください。

4.出店場所

別紙のとおり。尚、出店場所の指定はできません。

また、このエリアを超えての出店は認めません。

5.出店設営準備及び撤去期間

設営準備 7月12日(金)20時以降に設営を開始する事。

撤去 7月15日(月)朝8時までに撤去する事。

6.消防署への届出書類

消防法に基づき、露天等の開設届出書を提出しますので、別紙の「露天等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図1」を益田商店会へ提出して下さい。

7.保健所への届け出

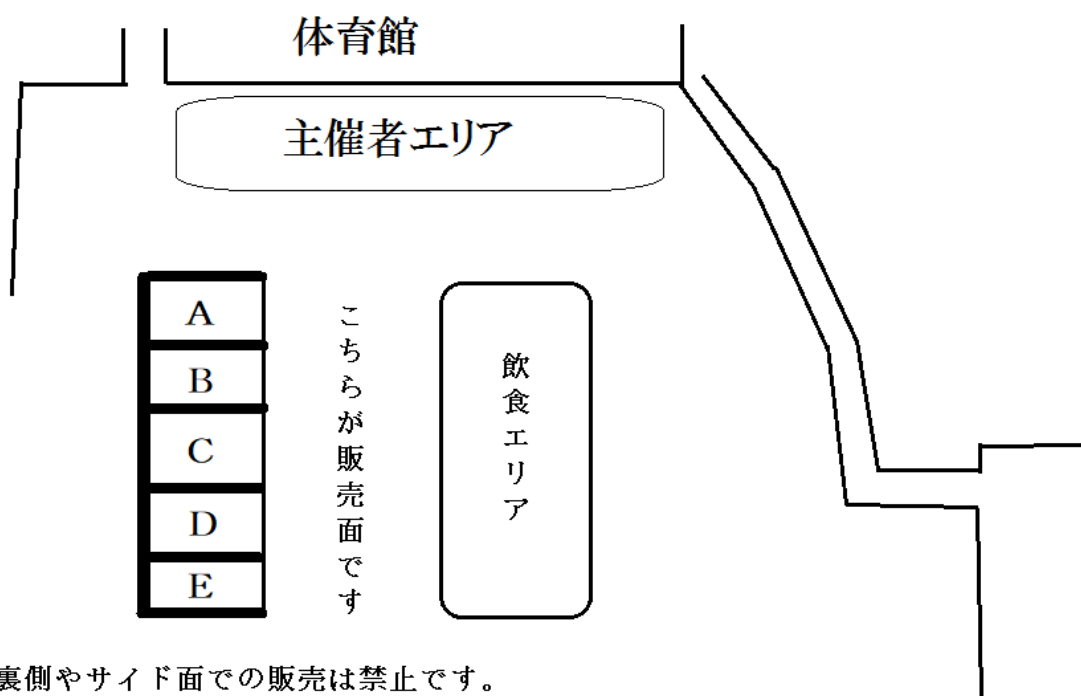
食品の調理・販売は保健所への届け出が必要です。届け出は各自で行ってください。

8.その他

学校敷地内はすべて禁煙です。学校敷地内ではタバコを吸わないようにして下さい。

校庭内は来場者専用駐車場となります。車の駐車スペースが必要な方は事前にご相談ください。数に限りがあります。

出店場所



区画サイズ(A から E 共通)

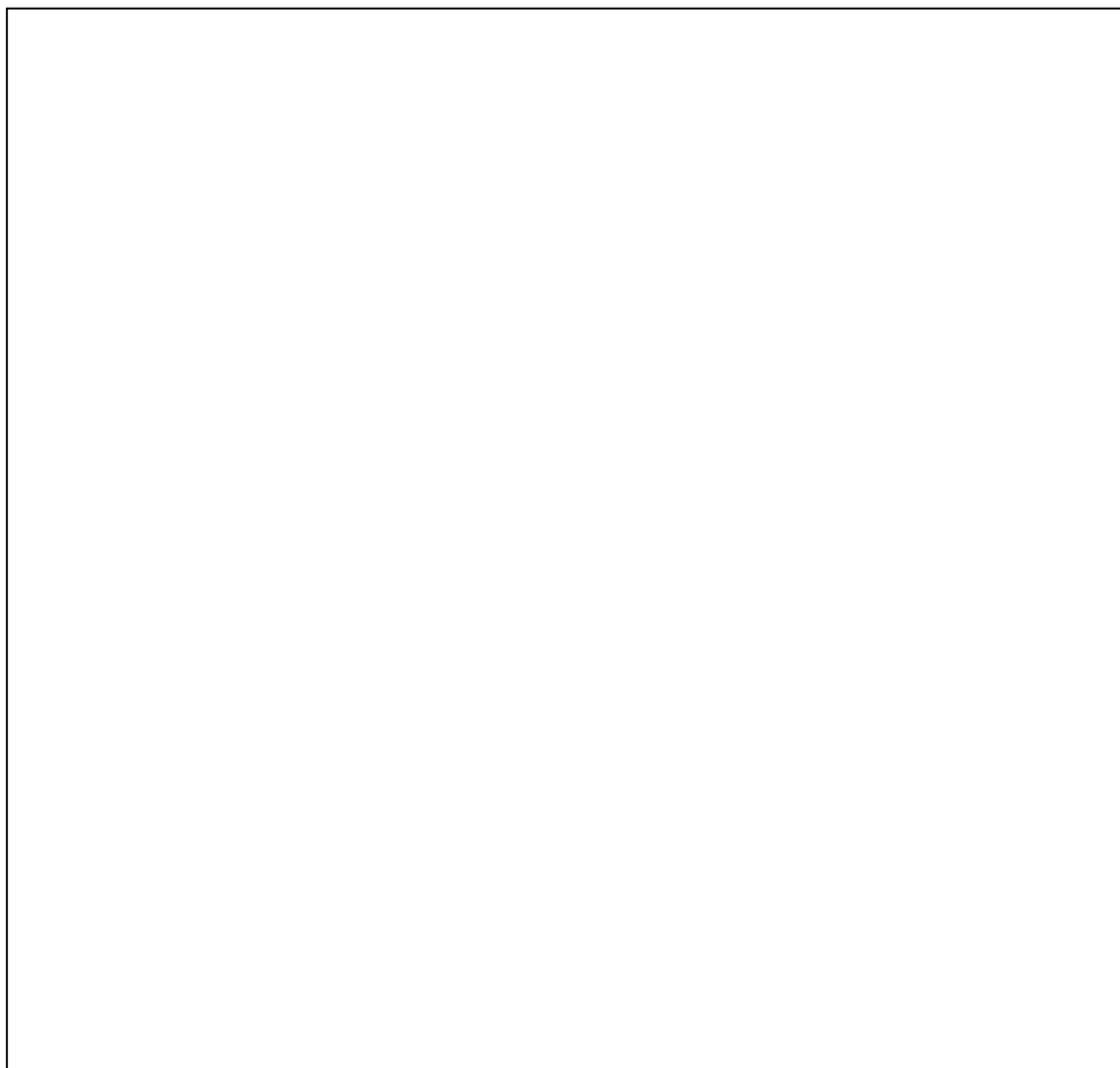
販売面 4m

奥行き 6m

区画を超えての出店は認めません。

販売面は固定となります。側面や裏面売は出来ません。

露天等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図 1



火器使用及び消火器設置場所等

出店内容	火器の使用の有無

代表者名 _____

出店までの流れ

